

No.12 エコオフィス（低炭素建築物）

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中古品又は自作品でないもの ・ 都市の低炭素化促進に関する法律（平成24年法律第84号）に定める低炭素建築物の認定を受けたもの
必要書類 （申請時）	<p>所沢市スマートエネルギー補助金交付申請書（事業者用）（様式第3号） 事業計画書 補助対象事業の実施効果が分かる書類 事業者又はその他市長が認める団体であることを証する書類の写し （法人の登記事項証明書（履歴事項の全部事項証明書）又は開業届出等） 当該建物の登記事項証明書（全部事項証明書）の写し 契約書等の写し（補助対象経費が確認できるもの） 施工前の現況写真 申請時に、既に建物がある場合 設計図 低炭素建築物認定に係る各種書類の写し （設計内容説明書、計画認定申請書、計画認定通知書） 案内図（住宅地図等） 建物所有者同意書 申請者以外の所有者がいる場合 所沢市企業立地支援奨励金交付対象事業者認定通知書の写し 加算措置の適用を受ける場合</p>
必要書類 （実績報告時）	<p>所沢市スマートエネルギー補助金実績報告書（事業者用）（様式第11号） 領収書等の写し（社印等の押印があるもの） 申請年度のものに限る。 施工写真（建物全景、施工中、施工後の写真） 完成図面 認定低炭素建築物新築等計画に基づく建築物の建築工事が完了した旨の報告書の写し</p>
必要書類 （請求時）	所沢市スマートエネルギー補助金交付請求書（様式第14号）

備考

- ・ 「低炭素建築物」とは、都市の低炭素化の促進に関する法律に定める低炭素建築物の認定を受けた建築物のことをいう。
- ・ 契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・ 領収書等の写しは、販売証明書（書式1）で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類（建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等）の添付が必要です。

No.13 エコオフィス（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）

<p>対象要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中古品又は自作品でないもの ・経済産業省資源エネルギー庁による住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業）の交付決定を受けたもの
<p>必要書類 （申請時）</p>	<p>所沢市スマートエネルギー補助金交付申請書（事業者用）（様式第3号） 事業計画書 補助対象事業の実施効果が分かる書類 事業者又はその他市長が認める団体であることを証する書類の写し （法人の登記事項証明書（履歴事項の全部事項証明書）又は開業届出等） 当該建物の登記事項証明書（全部事項証明書）の写し 契約書等の写し（補助対象経費が確認できるもの） 施工前の現況写真 申請時に、既に建物がある場合 設計図 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業の各種書類の写し （交付申請書、実施計画書、交付決定通知書） 案内図（住宅地図等） 建物所有者同意書 申請者以外の所有者がいる場合 所沢市企業立地支援奨励金交付対象事業者認定通知書の写し 加算措置の適用を受ける場合</p>
<p>必要書類 （実績報告時）</p>	<p>所沢市スマートエネルギー補助金実績報告書（事業者用）（様式第11号） 領収書等の写し（社印等の押印があるもの） 申請年度のものに限る。 施工写真（建物全景、施工中、施工後の写真） 完成図面 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業の確定通知書の写し</p>
<p>必要書類 （請求時）</p>	<p>所沢市スマートエネルギー補助金交付請求書（様式第14号）</p>

備考

- ・「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」とは、ビルの先進的省エネルギー建築物実証事業の交付決定を受けた建築物のことをいいます。
- ・契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等の写しは、販売証明書（書式1）で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類（建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等）の添付が必要です。